

# 資料 1 - 1

様式 1

令和 4 年度の都市計画事業報告について

( 下水道課 )

項 目	事業内容
<p>1 事業関係</p> <p>(1) 水洗化促進事業</p> <p>(2) 施設維持管理事業</p> <p>(3) 使用料徴収事業</p> <p>(4) 受益者負担金徴収事業</p>	<p>①指定工事店指導 指定工事店に対して工事に関する申請、施工の指導を行う。</p> <p>②排水設備検査 排水設備新設等確認申請書を受理し、工事完成後に提出される排水設備等完了届に基づき、検査を実施する。</p> <p>③未接続家屋訪問 供用開始 3 年以上を経過する家屋を訪問し、下水道接続に関する説明を行う。</p> <p>① 管渠等管理 ・ 人孔修繕 46 か所 ・ 本管修繕 2 か所 ・ 取付管修繕 4 か所 ・ 管渠清掃 7 か所(伏越 2、管路 5)</p> <p>②ポンプ場管理 汚水の排水が滞らないようにポンプ施設の維持管理を行う。</p> <p>③処理場管理 安定した水処理を行うため、必要な維持管理を実施する。</p> <p>①使用料徴収 使用料徴収事務は、水道課に委託。宅内工事完了後、使用開始届を水道課へ送付。水道課と連絡を密にし、使用料の適正な徴収を行う。</p> <p>①受益者負担金徴収 土地所有者から、面積基準に基づく負担金を徴収する。</p>
<p>2 工事関係</p> <p>(1) 小畔川第 7 号雨水幹線整備工事その 1</p> <p>(2) 高萩地区舗装復旧工事</p> <p>(3) 原宿地区管渠布設替工事</p> <p>(4) 武蔵台地区舗装復旧工事</p> <p>(5) 管理本館 UPS 更新工事</p> <p>(6) 管理本館受電盤真空遮断器更新工事</p> <p>(7) 武蔵台第 2・3 中継ポンプ場圧送管更新工事</p> <p>(8) 沈砂池ポンプ棟送風機更新工事</p> <p>(9) 送風機電源工事</p>	<p>大字高萩地内 □800×1,100 L=10.00m (令和 3 年度からの繰越工事)</p> <p>大字高萩地内 舗装(県道)220.0 m<sup>2</sup> (市道)1,650.0 m<sup>2</sup></p> <p>大字原宿地内 φ200mm L=39.65m</p> <p>武蔵台一丁目地内 舗装(車道)702.5 m<sup>2</sup> (歩道)8.3 m<sup>2</sup></p> <p>監視装置用無停電電源装置 8kVA 1台 更新</p> <p>管理本館受電用 三相 7.2kV 600A 1台 更新</p> <p>第 2 中継ポンプ場 圧送管 100A 一式 更新</p> <p>第 3 中継ポンプ場 圧送管 100A 一式 更新</p> <p>送風機 1 台、制御盤 1 面 更新 (令和 3 年度からの繰越工事)</p> <p>電源盤 1 面 (令和 3 年度からの繰越工事)</p>

# 資料 1 - 1

<p><b>3 委託関係</b></p> <p>(1) 日高市浄化センター等維持管理業務</p> <p>(2) 下水道汚泥処分業務</p> <p>(3) 高麗汚水処理施設アスベスト撤去設計業務</p> <p>(4) 重力濃縮施設掻き寄せ機・沈砂池ポンプ棟汚水ポンプ改築工事実施設計業務</p>	<p>浄化センター等の運転維持管理業務 一式</p> <p>浄化センターの汚泥処分</p> <p>高麗汚水処理施設に吹き付けられているアスベストの撤去に係る設計業務</p> <p>ストックマネジメント計画に基づく、老朽設備の更新工事実施設計</p>
<p><b>4 その他</b></p> <p>(1) 運営審議会関係</p>	<p>上下水道事業運営審議会の開催 令和4年7月</p> <p style="text-align: right;">令和5年3月</p>

令和4年度末現在（令和5年3月末現在）

・ 行政人口	55,151人（日高 54,557人 川越 594人）
・ 処理区域人口	36,019人
・ 水洗化済人口	35,301人
・ 普及率	65.3%（処理区域人口／行政人口）
・ 水洗化率	98.0%（水洗化済人口／処理区域人口）
・ 年間処理水量	4,268,244 m <sup>3</sup>
・ 年間有収水量	4,086,206 m <sup>3</sup>

※人口データについては、令和5年4月1日現在を使用

# 令和4年度公共下水道整備施工箇所図

